



2025 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オ キ サ イ ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 (COO 兼 CFO) 山 本 正 幸
(コード番号：6521 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 (CSO) 管 理 本 部 長 内 田 誠 二
(TEL. 0551-26-0022)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、執行役員制度の導入について決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 執行役員制度導入の目的

取締役会の監督機能と業務執行機能を分離し経営意思決定の迅速化を図るとともにコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的としております。また、人材登用の機会拡大による意識向上及び次世代の経営人材の育成を目指します。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任及び解任は、取締役会の決議により行う。
- (2) 執行役員は、取締役会が決議した会社の方針に基づき、業務を執行する。
- (3) 取締役は執行役員を兼務できる。
- (4) 執行役員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

3. 導入時期

2025 年 5 月 29 日

以上